

京都府子連れコワーキング推進事業業務委託仕様書

1 事業の目的

子どもを連れてコワーキングスペースで働くという、子どもと関わりを持ちながら働くスタイルをモデル事業として実施し、仕事と育児の両立を図る働き方の選択肢を広げることで、子育てしやすい職場環境やライフスタイルに応じた働き方の普及を図ることを目的とする。

2 委託業務内容

本委託業務は、上記1の目的を実現するため、市町村や子育て支援団体等、子育て家庭に関わる団体等と緊密に連携し、子連れコワーキングスペースの企画立案・設置・運営、利用者の確保、利用者等への子連れコワーキング実態調査などをモデル事業として実施するもので、以下の内容とする。

(1) 子連れコワーキングスペースの企画立案

子育て家庭のコワーキングスペース利用に関するニーズを把握し、多くの子育て中の利用者を確保するため、市町村、子育て支援団体等と連携して、企画立案すること。

ア 子連れコワーキングスペースの設置場所の検討

イ 運営に係る利用者ニーズ調査

ウ 市町村、子育て支援団体等と連携した本事業の企画立案・運営

(2) 子連れコワーキングスペースの設置・運営

利用者がパソコン等で事業できるよう受託事業者においてインターネット環境の整備を行うとともに、子どもの安全を確保するため、見守りスタッフを配置すること。

ア 子連れコワーキングスペースの設置

- ・ 府内1箇所を実施する。
- ・ 同時に4人以上の利用を想定したスペースを確保する。
- ・ 実施スペースは、子どもの安全を確保した仕様とし、施設整備（インターネット環境の整備を含む。）は、受託事業者において行う。

イ 子連れコワーキングスペースの運営

- ・ 運営期間は2箇月間（延べ42日間）とし、京都府と協議の上決定する。
- ・ 子どもの安全を確保するため、見守りスタッフを配置する。

ウ 利用者確保

- ・ 運営中においても、子育て家庭の積極的な利用を促す広報を実施し、子連れ利用者を充足させる。

(3) 子連れコワーキングに関する利用者のニーズ・実態把握、情報発信

利用者に対するアンケート等によりニーズ・実態を把握し、運営内容を取りまとめるとともに、今後に向けた運営上のポイントや課題等を発信すること。

ア 子連れコワーキングスペース利用者に対して、アンケート等で実態を把握

イ 事例発表会等にて子連れコワーキングに関する実施内容を発信

3 委託対象経費

(1) 委託業務に従事する者の人件費

ア 賃金

イ 加入基準を満たす場合の社会保険料等

(2) 委託業務に要する事業費

ア 旅費

イ 光熱水費

ウ 消耗品費

エ 通信運搬費

オ 保険料

カ 賃借料

キ 京都府と協議して認められた経費

4 その他

(1) 業務の遂行に当たり疑義が生じたときは、京都府と受託者との間で協議を行う。協議が整わないときは、京都府の指示するところによるものとする。

(2) 受託者は、本業務によって知り得た個人情報及び通常秘密とされる企業情報を、本業務の目的外に使用してはならない。委託期間終了後も同様とする。

(3) 本業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、京都府の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理することとする。

(4) 本業務に固有の手法、資料の著作権は京都府に帰属するものとする。

(5) 業務の遂行に必要な情報を自主的に収集し報告するとともに、京都府に有益な提案を積極的に行う。

(6) 本事業が完了したときは、京都府の定める方法により業務完了報告書を提出することとする。